

全国災対連ニュース

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会
(略称・全国災対連)

2020年6月8日

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付
電話 03-5842-5611 FAX03-5842-5620 <http://www.zenkoku-saitairen.jp/>

第144号

コロナ下での災害対策で政府に緊急要望

全国災対連は、5月27日、衆議院第2議員会館で新型コロナウイルス感染拡大と自然災害などの複合災害に備えて緊急の要請行動を行ないました。本来は「5・27国会行動」を予定していましたが、コロナの影響で中央行動を要請行動に切り換えたもので、避難所の環境整備と医療体制、公務員の人的体制の確立に中身を絞って要請しました。

定期総会でも雑魚寝の問題は放置することの出来ない問題であり、社会的な問題に浮上しており、早急に改善するよう申し入れました。全国災対連から、保団連、全商連、全労連、自治労連、国土交通労組、全農協労連、農民連、東京災対連から14人が、政府からは、内閣府、厚労省、総務省から10人が参加しました。

要請に先立ち住江代表世話人は、コロナ感染拡大の下で豪雨・台風被害や大地震といった自然災害が起きれば、平時の数倍の対応が求められると指摘。コロナ対応で疲弊している地域医療体制の立て直しも含め、予算、人員の確保が必要だと訴えました。黒澤事務局長は、今回の要望は全国の被災地の経験と教訓を踏まえたものと強調し、対応と施策への反映を求めました。



■ 避難所の確保—国の責任で

避難所の環境整備について、「密集、密閉、密接」の「3密」対策を事前に講じるよう求めました。内閣府の担当者は、「自治体や民間に避難所として利用可能な施設の確保を促している」として、現時点で1万8000室の宿泊施設を確保しているとしました。ただ、新型コロナウイルスの宿泊療養

施設と重複があり得るため、調整が課題だとしました。

避難所の数について内閣府の担当者は「足りていない」との認識を示した上で、「密にならないよう、避難所に来なくてもいい人や自宅や知人、親戚宅などに避難可能な人はそちらに誘導する」、「避難所として利用できる施設は限られており、今あるものの活用を各自治体に促している」、「何をもって十分とするかという問題もある」などと回答しました。

要請参加者からは、「結局、自らの命は自分で守れ、自己責任だというに等しいのではないか。国として予算措置を含めた具体的な対応を示すべきだ」と強く訴えました。また、過疎地では避難所へのアクセスが困難であることや、この間の自治体施設の統廃合や見直しが根本にあるとして、地域の暮らしを守る政策への転換を求めました。

また黒澤事務局長は避難所の「ざこ寝」状態の解消と、TKB（トイレ・キッチン・ベッド）問題について専門家の意見を聞いて対応するよう求めました。

■ 医療提供体制の立て直しを

医療体制の確立の課題について、災害発生時の医療体制とともに、感染症との同時発生にも対応可能な医療体制の確保を求めました。また、医療従事者や介護従事者の大幅増員、「地域医療構想」に基づく公立・公的病院の再編・統合計画の撤回を要請。住江代表世話人は、新自由主義の政治・経済運営の下で、コロナ感染症の拡大が起きた。病床不足や医療従事者の不足が明らかになったと強調し、医療・介護は提供体制の立て直しを強く求めました。

厚労省の担当者の回答は、豪雨・台風等による浸水被害が想定される医療機関では、避難計画の作成・報告が義務付けられていることや、災害拠点病院は感染症指定病院と重なっているなどと、説明。医師・看護師等の増員について、政府の既定路線である養成数抑制策の上で、感染症対応や災害時の支援医師・看護師の派遣システムを用意しているとすることに止まりました。介護従事者の確保についても、離職防止のための処遇改善、外国人人材の活用などに言及しました。

また、公立・公的病院の統廃合計画や地域医療構想（移住労働者）の見直しについては、「課題を受け止めた上で施策に反映させていく」と述べるにとどまりました。

■ 公務員の大幅増員・拡充を

要請では、災害対策を担う国家公務員、地方公務員の圧倒的な不足への対応、特に職員の大幅増員を緊急に行うよう求めました。

内閣人事局の担当者は「発災時に派遣できる職員の増員、体制の確保」、総務省担当者は「技術職員の不足に対応するための仕組み」「地方の実情に応じた定員管理」について言及するにとどまりました。

要請参加者から、「TEC-FORCE」（緊急災害対策派遣隊）に専門の技術職員が不足している、特に地方では専門職員が育っていない問題点を指摘。また、兼任が常態で、災害時には本来の業務が滞ることになるとし、公務員、専門職員の拡充を強く要請しました。

以 上

【要望書】

2020年5月27日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
内閣府特命担当大臣（防災）武田 良太 殿

災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会（全国災対連）

代表世話人 全国労働組合総連合議長 小田川 義和
同 農民運動全国連合会会長 笹渡 義夫
同 全国保険医団体連合会会長 住江 憲勇

新型コロナウイルス感染拡大と自然災害など 複合災害対策に関する緊急要望

新型コロナウイルスの感染が広がる中、国民のいのちと暮らしを守るためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

全国災対連は、阪神淡路大震災、東日本大震災などの災害での被災者の生活再建と住民本意の復興支援、被災者生活再建支援法の改善などの運動をすすめている全国の様々な団体や個人をつなぐ連絡会です。昨年は8月に九州豪雨、9月に千葉県など1都6県で台風15号、10月には、関東、甲信、東北などで台風19号による大災害が相次ぎました。

一連の災害で深刻かつ一刻も早く解決すべき課題のひとつとして浮き彫りにされたのが避難所問題でした。加えて新型コロナ感染の拡大という事態をふまえた自然災害と「複合災害」への十分な備えが緊急に求められているということです。

コロナ感染が広がるもとの、千葉県鴨川市、北海道標茶町などでは大雨により避難所が開設され、自治体は感染対策におわれました。阪神・淡路大震災（1995年）では、300人以上がインフルエンザ感染などで関連死したほか、東日本大震災や熊本地震でも感染症が広がっています。

本格的な大雨の時期を前に、災害被災者に対する新型コロナ感染による二次被害を防止するため、下記事項について早急に具体的な対策を講じるよう要望します。

記

1、避難所の環境整備等について

- (1) 避難所での「密集、密閉、密接」のいわゆる「3密」対策を事前に講じられたい。
- (2) 避難所の受入可能人数を改めて検討し、避難所を抜本的に増やすなど避難を必要とされる住民の数に相応した対策を講じられたい。
- (3) マスク、消毒液、防護服などの衛生用品の十分な備蓄と配置をされたい。
- (4) 感染者等の避難先、安全を確保した隔離方法、医療との接続方法などの確立をされたい。
- (5) 避難所・避難生活学会の医師や専門家が提唱するTKB「トイレ、キッチン、ベッド」の整備なども参考に、避難所環境の改善を抜本的に図られたい。
- (6) 災害発生時に避難をちゅうちょすることのないように、避難所の感染対策や生活環境が万全であることの事前周知を徹底されたい。

2、医療体制、公務員など人的体制の確立について

- (1) 感染症病床を有する全国 372 カ所の「感染指定医療機関」が豪雨による浸水の恐れがあると指摘されている。懸念される複合災害では、より医療の必要性が高まることは必至である。大雨など災害発生時の医療体制とともに、災害と感染症の同時発生の際にも対応可能な医療体制を確保されたい。
- (2) 医療機関及び保健所等で働く医師・看護師（保健師）、介護事業所に働く介護従事者など、元々不足している実態がある。国の責任で医師・看護師（保健師）、介護従事者の大幅増員を緊急に行われたい。また、「地域医療構想」に基づく全国 424 カ所の公的医療機関の再編・統合計画は、全国の感染病床削減を含む合理化計画であり直ちに撤回するよう求める。
- (3) 複合災害でなくとも災害対策を担う国家公務員、地方公務員の圧倒的な不足は災害のごとに指摘されており、早急に改善すること。専門職員の確保も含めて、国家公務員、自治体職員の大幅な増員を緊急に行われたい。

以 上